



今月は歯科検診があります。

6月12日(水) 13:40~
1年全クラス、2年1・2・3組

6月27日(木) 9:30~
2年生4・5組、3年全クラス

検診後には

「**歯・口の健康診断結果のお知らせ**」を配付します。
受診が必要な人は、早めの受診をおすすめします。



視力検査カードを配布します。

5月末に実施した視力検査の結果、
B以下の人に「**視力検査カード**」を本日
配布しています。

なるべく専門医の検査、指導を受け
られることをお勧めします。

「家庭でしばらく様子を見る。」「すで
に受診した。」「眼鏡やコンタクトを調整
したばかり。」などの場合は、表面の保護
者印の欄(該当学年の左側の欄)に押印
の上、学校へ返却ください。専門医を受
診後に返却される場合も、保護者の方の
押印をお願いします。

受診及びカードの返却は9月末までに
お願いします。

【視力 B 以下の生徒にのみ配布】

保護者様 視力検査カード

視力検査結果のお知らせ

学校での視力検査の結果、該当のお子様でしたのでお知らせいたします。

視力の低下は、子どもにとって学習意欲や作業能力に影響を及ぼすだけでなく、日常生活にも支障を
きたすおそれがありますので、眼科専門医の検査・指導を受けられまようにお勧めいたします。

受診されましたら結果欄に専門医の指導を記入していただき、折り返し学校へお返しください。

| 学年 | 氏名 | 保護者印 |
|----|----|------|
| 1年 | | |
| 2年 | | |
| 3年 | | |

視力検査の判定基準

A (1.0以上)
いちばん後ろの席からでも
黒板の文字がよく見える

B (0.9 ~ 0.7)
後ろのほうでも黒板の
文字のほとんどが読める

C (0.6 ~ 0.3)
後ろのほうでは黒板の
文字が見えづらい

D (0.3未滿)
前のほうでも黒板の
文字が見えづらい

【保護者の皆様へ】学校管理下でのケガは、「日本スポーツ振興センター災害給付制度」の対象です。

学校管理下での傷病で医療機関を受診し、初診から治療するまでにかかった総医療費(保険負担+自己負担)が5,000円以上のものが対象です。なお、佐世保市においては、学校管理下における傷病は市の福祉医療制度の対象とはなりません。詳しくは佐世保市のホームページをご覧ください。

該当生徒には書類を渡していますが、学校へ提出されていないものがあります。書類を医療機関に記入していただいた後は速やかに学校へご提出ください。

また、書類をもらっていない、申請できるかがわからないなどのお問い合わせは、担当 小柳までお願いします。

